

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 春日井 博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 長岡 正大

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 長岡 正大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2025年6月26日の当社第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金 16円

総額 4,016,087,920円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、石田建昭、春日井博、北川尚子、中山恒博及び宮沢和正を選任するものであります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の業務執行取締役3名に対し、当期の業績を勘案のうえ、取締役賞与総額53,265,000円を上限として支給するものであります。

第4号議案 当社及び子会社の業務執行取締役、執行役員とこれに準じる者並びに使用人に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、ストック・オプションとして当社及び子会社の業務執行取締役、執行役員とこれに準じる者並びに使用人に対して新株予約権を無償発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

< 株主提案 >

第5号議案 定款一部変更

社名を東海東京フィナンシャル・ホールディングスから石田帝国証券フィナンシャル・ホールディングスに改名せよ

「東海東京フィナンシャル・ホールディングス」から「石田帝国証券フィナンシャル・ホールディングス」に変更するものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)解任3名(佐藤氏・北川氏・中山氏)とする。

取締役社長 佐藤昌孝氏、取締役 北川尚子氏、取締役(独立役員)中山恒博氏の取締役解任に関するものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役2名(池田氏・太田氏)を解任する。

社外取締役・独立役員 池田綾子氏及び社外取締役・独立役員 太田克彦氏の監査等委員である取締役解任に関するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,806,798	7,788	30	(注) 1	可決 98.87
第2号議案				(注) 2	
石田 建昭	1,725,245	89,141	306		可決 94.40
春日井 博	1,793,180	21,206	306		可決 98.12
北川 尚子	1,793,446	21,206	40		可決 98.13
中山 恒博	1,729,529	85,122	40		可決 94.64
宮沢 和正	1,792,197	22,456	40		可決 98.07
第3号議案	1,784,522	30,135	30	(注) 1	可決 97.65
第4号議案	1,782,496	32,282	30	(注) 3	可決 97.53
第5号議案	51,631	1,763,068	30	(注) 3	否決 2.83
第6号議案				(注) 4	
佐藤 昌孝	62,248	1,752,435	50		否決 3.41
北川 尚子	60,474	1,754,209	50		否決 3.31
中山 恒博	62,214	1,752,469	50		否決 3.40
第7号議案				(注) 5	
池田 綾子	61,038	1,753,723	30		否決 3.34
太田 克彦	61,098	1,753,663	30		否決 3.34

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

5. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。